

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役総務統括部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役総務統括部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期累計期間	第45期 第2四半期累計期間	第44期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益	(千円)	2,573,137	2,779,595	5,381,630
経常利益	(千円)	1,496,635	1,781,873	3,070,943
四半期(当期)純利益	(千円)	884,063	1,034,939	1,799,566
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数	(株)	109,935	109,935	109,935
純資産額	(千円)	21,974,435	23,595,117	22,889,937
総資産額	(千円)	54,398,799	56,033,573	59,341,962
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	80.42	94.15	163.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	3,000.00
自己資本比率	(%)	40.4	42.1	38.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	417,277	2,805,449	3,407,972
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	478,326	12,942	481,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,300,865	4,278,361	5,226,671
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	3,161,661	2,607,905	4,093,760

回次		第44期 第2四半期会計期間	第45期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.55	44.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等を含んでおります。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、金融緩和政策や各種経済対策を背景として、株価上昇や円高是正が進行し、企業収益や個人消費においても回復傾向が見られる等、堅調な推移となりました。一方、海外経済においては依然として不透明感が払拭できない状況が続いており、海外経済の下振れが国内景気に与える影響については引き続き留意する必要があります。

不動産金融市場におきましては、金利上昇懸念や消費増税等、先行きに対する懸念材料はあるものの、回復基調にある国内景気を背景として不動産の流動性も堅調に推移し、それに伴い不動産金融市場における資金の流動性も高まってきております。

このような環境の下、当社におきましては、国内景気の回復に伴い、顧客獲得競争が激化していることから、従来通り「債権の健全性」を重視しつつも、キャンペーンの実施等により積極的な顧客開拓を行ってまいりました。その結果、第1四半期においては前年同四半期比減少となった新規貸出額は、第2四半期においては増加に転じ、当第2四半期累計期間においては前年同四半期比3.1%の増加となりました。一方、期中回収額が前年同四半期と比較して増加したことから、当第2四半期会計期間末における営業貸付金残高は、前事業年度末の53,518,149千円から1,585,303千円(3.0%)減少の51,932,846千円となりました。

当第2四半期累計期間における経営成績は以下の通りであります。

営業貸付金利息は、期中平均営業貸付金残高が前年同四半期比5.7%増となったことや、不良債権の回収による収入を計上したことにより、前年同四半期比89,102千円(4.1%)の増加となりました。その他の営業収益は、期中回収額が前年同四半期比34.8%増となったことにより解約違約金が増加となったことと、不動産売上高の増加が主因となり、前年同四半期比117,355千円(29.0%)の増加となりました。以上により、当第2四半期累計期間における営業収益は、前年同四半期比206,457千円(8.0%)の増加となりました。

金融費用は、平均有利子負債残高が前年同四半期比増加となったものの、平均調達金利が低下傾向にあることや、前年同四半期において資金調達に係る初期費用の計上があったこと等により、前年同四半期比54,151千円(12.5%)の減少となりました。その他の営業費用は、退職給付費用が前年同四半期比25,986千円(89.6%)の減少となったこと等が主因となり、前年同四半期比57,543千円(9.0%)の減少となりました。なお、退職給付費用の減少は、前年同四半期において退職給付制度の改定に伴う退職給付引当金の計上があったことによるものであります。以上により、当第2四半期累計期間における営業費用は、前年同四半期比77,459千円(7.2%)の減少となりました。

営業外損益は利益に大きな影響を与えるものはなく、特別利益は、固定資産売却益の減少により、前年同四半期比10,435千円(87.0%)の減少となり、また、法人税等合計は前年同四半期比124,145千円(19.9%)の増加となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、営業利益は1,779,151千円(前年同四半期比19.0%増)、経常利益は1,781,873千円(同19.1%増)、四半期純利益は1,034,939千円(同17.1%増)となりました。

なお、当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて1,485,855千円減少し、2,607,905千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2,805,449千円の収入となりました。

これは主として、法人税等の支払額740,709千円による支出があったものの、税引前四半期純利益を1,783,429千円計上したことと、営業貸付金の減少による収入1,585,303千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは12,942千円の支出となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出19,505千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは4,278,361千円の支出となりました。

これは、有利子負債合計の純減少額3,950,003千円及び配当金の支払328,357千円による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 営業の状況

営業収益の状況

当第2四半期累計期間の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	前年同四半期比(%)
不動産担保ローン事業 (千円)	2,779,595	8.0
報告セグメント計 (千円)	2,779,595	8.0
合計 (千円)	2,779,595	8.0

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

営業貸付金増減額及び残高

区分	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	48,455,338	53,518,149
期中貸付額	11,187,800	11,532,800
期中回収額	9,679,164	13,049,970
破産更生債権等振替額	-	68,133
貸倒償却額	1,783	-
四半期会計期間末残高	49,962,190	51,932,846
平均貸付金残高	49,601,814	52,431,269

営業貸付金残高の内訳  
利率別貸付金残高

利率別	前第2四半期会計期間末 (平成24年9月30日)				当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)		構成割合(%)
7.0%以下	313	7.6	8,016,129	16.1	520	11.3	12,812,729	24.7
7.0%超 8.0%以下	333	8.0	9,207,096	18.4	977	21.2	16,900,130	32.5
8.0%超 9.0%以下	1,582	38.2	21,085,082	42.2	2,030	44.1	17,111,018	33.0
9.0%超 10.0%以下	1,799	43.4	11,407,595	22.8	1,005	21.8	4,974,908	9.6
10.0%超 11.0%以下	99	2.4	222,362	0.5	62	1.4	124,324	0.2
11.0%超 12.0%以下	7	0.2	14,380	0.0	3	0.1	4,904	0.0
12.0%超 13.0%以下	4	0.1	4,011	0.0	1	0.0	1,044	0.0
13.0%超 14.0%以下	5	0.1	3,443	0.0	2	0.1	1,696	0.0
14.0%超 15.0%以下	1	0.0	2,088	0.0	1	0.0	2,088	0.0
合計	4,143	100.0	49,962,190	100.0	4,601	100.0	51,932,846	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達実績  
借入先別内訳

借入先別	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	四半期末残高 (千円)
都市銀行	2,200,000	1,597,000	3,505,799	200,000	1,022,732	2,468,967
地方銀行	2,707,000	2,773,339	9,893,793	3,300,000	3,325,054	11,445,639
信託銀行	600,000	1,025,799	1,804,266	600,000	604,133	1,594,000
その他銀行	1,200,000	1,312,000	3,674,000	1,500,000	1,436,000	7,624,500
事業会社	1,542,500	2,615,578	8,428,349	1,471,500	2,733,583	6,859,195
関係会社	3,000,000	50,000	2,950,000	-	1,900,000	440,000
合計	11,249,500	9,373,717	30,256,209	7,071,500	11,021,503	30,432,302

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金種別残高内訳

貸付種別	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)				平均約定利率 (%)
	件数	残高(千円)			
		構成割合 (%)	構成割合 (%)		
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	1,575	34.2	10,238,880	19.7	8.39
住宅向	27	0.6	225,023	0.4	8.09
計	1,602	34.8	10,463,903	20.1	8.38
事業者向					
計	2,999	65.2	41,468,943	79.9	7.66
合計	4,601	100.0	51,932,846	100.0	7.81

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達別内訳

借入先等	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)	
	残高(千円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	30,432,302	2.29
その他	-	-
社債・CP	-	-
合計	30,432,302	2.29
自己資本	24,889,832	-
資本金・出資額	2,307,848	-

(注) 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

業種別	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)			
	先数		残高(千円)	
		構成割合 (%)		構成割合 (%)
製造業	64	2.2	1,597,656	3.1
建設業	152	5.1	2,251,700	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	94	3.2	1,575,379	3.0
卸売・小売業、飲食店	337	11.4	7,259,367	14.0
金融・保険業	26	0.9	838,637	1.6
不動産業	430	14.6	16,182,328	31.2
サービス業	323	11.0	6,340,754	12.2
個人	1,202	40.8	10,463,903	20.1
その他	317	10.8	5,423,118	10.5
合計	2,945	100.0	51,932,846	100.0

(注) 先数は顧客数で表示いたしております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)	
	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	51,932,846	100.0
財団	-	-
その他	-	-
計	51,932,846	100.0
保証	-	-
無担保	-	-
合計	51,932,846	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	当第2四半期会計期間末 (平成25年9月30日)			
	件数		残高(千円)	
		構成割合 (%)		構成割合 (%)
1年以下	158	3.4	3,256,068	6.3
1年超 5年以下	2,015	43.8	25,883,561	49.8
5年超 10年以下	1,812	39.4	17,083,339	32.9
10年超 15年以下	538	11.7	5,238,367	10.1
15年超 20年以下	62	1.3	363,729	0.7
20年超 25年以下	16	0.4	107,779	0.2
25年超	-	-	-	-
合計	4,601	100.0	51,932,846	100.0
1件当たり平均期間	5.2年			

(注) 1. 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

2. 期間は約定期間によっております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

(注)平成25年5月17日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は35,640,000株増加し、36,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,935	10,993,500	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1, 2
計	109,935	10,993,500	-	-

(注)1.平成25年5月17日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、株式数は10,883,565株増加し、発行済株式総数は10,993,500株となっております。

2.当社は、当第2四半期会計期間末現在において単元株制度を採用していませんでしたが、平成25年5月17日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	109,935	-	2,307,848	-	-

(注) 平成25年10月1日をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が10,883,565株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
草間 庸文	東京都目黒区	36,465	33.17
株式会社フレキシブル	東京都中央区銀座6丁目4-9	35,418	32.22
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,863	3.51
小島 稔子	東京都世田谷区	3,200	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,741	2.49
株式会社山和	東京都渋谷区渋谷2丁目9-9	2,567	2.34
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 13 1800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG  (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,612	1.47
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,303	1.19
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB ,UK (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,063	0.97
草間 康子	東京都目黒区	900	0.82
計	-	89,132	81.08

(注) 当第2四半期会計期間末現在における日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務株式数については、当社として把握することができないため記載していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,920	109,920	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,935	-	-
総株主の議決権	-	109,920	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾 一丁目3番14号	15	-	15	0.01
計	-	15	-	15	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.1%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,093,760	2,607,905
営業貸付金	<sup>1</sup> 53,518,149	<sup>1</sup> 51,932,846
販売用不動産	96,209	79,705
前払費用	45,692	47,374
繰延税金資産	118,176	141,164
その他	430,005	159,823
貸倒引当金	187,300	182,000
流動資産合計	58,114,694	54,786,819
固定資産		
有形固定資産	120,595	131,886
無形固定資産	26,813	24,973
投資その他の資産		
破産更生債権等	<sup>1</sup> 70,780	<sup>1</sup> 68,559
その他	1,040,678	1,061,134
貸倒引当金	31,600	39,800
投資その他の資産合計	1,079,858	1,089,893
固定資産合計	1,227,268	1,246,754
資産合計	59,341,962	56,033,573
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	13,617	5,884
1年以内返済予定の長期借入金	14,512,269	13,780,705
1年内返済予定の関係会社長期借入金	2,340,000	-
未払金	51,296	23,757
未払費用	57,822	42,302
未払法人税等	763,185	785,958
預り金	24,149	17,991
前受収益	109,410	60,677
賞与引当金	21,115	25,477
利息返還損失引当金	11,600	11,600
その他	493	-
流動負債合計	17,904,961	14,754,354
固定負債		
長期借入金	17,516,418	16,205,711
関係会社長期借入金	-	440,000
退職給付引当金	25,500	28,200
役員退職慰労引当金	1,004,113	1,007,638
その他	1,032	2,552
固定負債合計	18,547,063	17,684,102
負債合計	36,452,024	32,438,456
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金	20,583,339	21,288,519
自己株式	1,250	1,250

株主資本合計	22,889,937	23,595,117
純資産合計	22,889,937	23,595,117
負債純資産合計	59,341,962	56,033,573

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	2,169,009	2,258,112
その他の営業収益	404,127	521,482
営業収益合計	2,573,137	2,779,595
<b>営業費用</b>		
金融費用	432,113	377,961
売上原価	7,988	42,224
その他の営業費用	637,801	580,257
営業費用合計	1,077,902	1,000,443
営業利益	1,495,234	1,779,151
<b>営業外収益</b>		
受取利息	170	212
受取手数料	95	97
償却債権取立益	60	1,140
雑収入	1,075	1,270
営業外収益合計	1,401	2,721
経常利益	1,496,635	1,781,873
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	11,991	1,556
特別利益合計	11,991	1,556
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	218	-
特別損失合計	218	-
税引前四半期純利益	1,508,409	1,783,429
法人税、住民税及び事業税	620,512	773,569
法人税等調整額	3,833	25,078
法人税等合計	624,345	748,490
四半期純利益	884,063	1,034,939

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,508,409	1,783,429
減価償却費	9,408	10,299
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,900	2,900
賞与引当金の増減額(は減少)	2,679	4,362
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,200	2,700
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,413	3,525
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	700	-
固定資産売却損益(は益)	11,991	1,556
固定資産除却損	218	-
受取利息	170	212
営業貸付金の増減額(は増加)	1,506,852	1,585,303
破産更生債権等の増減額(は増加)	793	2,221
販売用不動産の増減額(は増加)	23,786	16,504
未払消費税等の増減額(は減少)	6,108	824
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	9,364	10,086
その他の資産の増減額(は増加)	6,525	244,882
その他の負債の増減額(は減少)	11,151	97,502
小計	18,290	3,545,945
利息の受取額	170	212
法人税等の支払額	435,738	740,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	417,277	2,805,449
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,882	19,505
有形固定資産の売却による収入	28,491	2,004
無形固定資産の取得による支出	-	693
敷金の差入による支出	-	94
敷金の回収による収入	2,063	5,347
関係会社株式の取得による支出	500,000	-
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	478,326	12,942
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	755,000	-
短期借入金の返済による支出	933,145	7,733
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	1,887,976	-
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	2,298,988	-
長期借入れによる収入	7,494,500	7,071,500
長期借入金の返済による支出	8,390,572	9,113,770
関係会社長期借入れによる収入	3,000,000	-
関係会社長期借入金の返済による支出	50,000	1,900,000
配当金の支払額	163,904	328,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,300,865	4,278,361
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	405,261	1,485,855
現金及び現金同等物の期首残高	2,756,399	4,093,760
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,161,661	2,607,905

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 不良債権の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権	- 千円	- 千円
延滞債権	864,907	612,784
3ヶ月以上延滞債権	395,197	221,865
貸出条件緩和債権	-	-
計	1,260,104	834,649

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したものの以外の貸付金であります。

3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金であります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く貸付金であります。

2 偶発債務の状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
保証業務に係る債務保証残高	110,402 千円	543,640 千円

(四半期損益計算書関係)

その他の営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,683 千円	2,902 千円
利息返還損失引当金繰入額	3,595	-
役員退職慰労引当金繰入額	15,413	3,525
給料及び手当	169,663	172,105
賞与引当金繰入額	23,906	25,477
退職給付費用	29,012	3,025
減価償却費	9,408	10,299

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,161,661 千円	2,607,905 千円
現金及び現金同等物	3,161,661	2,607,905

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	329,760	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は不動産担保ローン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	80円42銭	94円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	884,063	1,034,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	884,063	1,034,939
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,992,000	10,992,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を行いました。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	109,935 株
今回の分割により増加する株式数	10,883,565 株
分割後の発行済株式総数	10,993,500 株
分割後の発行可能株式総数	36,000,000 株

(3) 分割の効力発生日

平成25年10月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

「2. 株式分割の概要」に記載の株式分割の効力発生日である平成25年10月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社アサックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。